

論説

僑民の土着化と文化の変容

——『世説新語』を手がかりとしてみた——

戸川 貴行

はじめに

劉宋文帝期の臨川王義慶撰『世説新語』は、後漢末から東晋末を中心とする逸話集であり、清談に代表される当意即妙の機知を活写した書物として著名である。<sup>(1)</sup>この『世説新語』について、かつて川勝義雄氏は劉宋文帝期が貴族にとって最後の栄光ともいえるべき時期であり、そうした貴族制の衰退を前にして過去の黄金時代を伝える反劉宋的な書物として編纂されたとする優れた論考を発表された。<sup>(2)</sup>

一方、筆者のみる限り、『世説新語』の後、これと同様の内容をもつ書物として劉宋の明帝『江左文章志』、梁の沈約『俗説』、殷芸『小説』、元帝『金楼子』等をあげることができるが、ではなぜ川勝氏のいう最後の栄光ともい

うべき時期から徐々に遠ざかり、黄金時代を知らない世代になろうとしてなおこうした書物が編纂されたのであるか。

さらに、氏のように貴族制の視点からのみとらえた場合、何故、貴族自身でなく劉宋文帝の従弟である臨川王義慶、劉宋孝武帝の弟である明帝、梁武帝の子である元帝といった皇族によって右述の書物が編まれたのか、最後の栄光ともいうべき黄金時代を知らないはずの梁の文人にとって果たしてそうした「過ぎ去ったよき時代へのノスタルジー」にどれほどの意味があったのかという疑問が生じることになり、『世説新語』から『金樓子』に至る書物編纂の歴史的な背景如何といった総体的視点からみた際、川勝氏の解釈では十分に答えられないところがあるように思われる。

この点に関連して、筆者はかつて永嘉の乱を受けて成立した東晋には故地である中原の恢復まで国家儀礼の整備を控えるべしとする考えが政権内に存在したこと、そうした儀礼の整備は中原からの避難民（以下、僑民とよぶ）の土着化および中原恢復の断念にともない、東晋成立からほぼ百五十年をへた劉宋孝武帝期に至って本格的に行われるようになったことを明らかにした<sup>(5)</sup>。こうした見地からみた際、『世説新語』はむしろ僑民の土着化による文化の変容という歴史的背景のなかで編まれ、その進展とともに『金樓子』に至る後続の書物も成立していったのではないかという感を懐きもするのである<sup>(6)</sup>。なぜなら『世説新語』には何晏、王弼など清談を得意とした人物の活躍がみられるが、東晋では彼らを中原喪失の原因をつくった国賊ともいうべき存在として位置づける考えがあったのである（後述）、それだけにこうした書物を公の場に出すことは僑民の土着化や中原恢復の断念が進むのをまっぴら

じめて可能になったと考えられるからである。本稿はこうした問題関心のもと『世説新語』から『金樓子』の成立に至る歴史的背景について考察し、以て僑民の土着化、中原恢復の断念による文化変容の実態について説明せんとするものである。

### 第一節 『世説新語』における中原恢復と清談

本節では、『世説新語』に中原恢復を重視する立場から清談に批判的な記述がみられることについて述べる。<sup>(7)</sup>

まず中原恢復を重視する立場について確認しておこう。『世説新語』言語篇一九に、永嘉年間、江南の地にうつつた琅邪王睿（のちの東晋元帝）が顧榮に述べた言を載せて、

人の國土に寄り、心常に慙づるを懷<sup>(9)</sup>ふ。

とあり、「人の國土」に寄寓して恥ずかしいとしたことが記されている。史料にみえる「人の國土」とは江南のことであり、右は琅邪王睿が本来の目標である中原恢復を果たせず、建康に寄寓しているのを恥じたものである。また、『世説新語』言語篇三二に、永嘉五年（三一<sup>(10)</sup>）、中原を胡族に奪われた後、王導が飲宴に参加したときのこととして、

過江の諸人、美日に至る毎に、輒ち相ひに新亭に邀へ、卉を藉きて飲宴す。周侯 中坐にして歎じて曰はく、風景 殊ならざるも、正に自づから山河の異なる有り、と。皆な相ひ視て涙を流す。唯だ王丞相のみ愀然として色を變じて曰はく、當に共に力を王室に勦はせ、神州を克復すべし。何ぞ楚囚と作りて相ひ對するに至らん

や、<sup>(11)</sup>と。

とあり、「神州」を恢復することが江南政権の最大の目標であったこと、このまま避難先である建康に留まり続けられ「楚囚」、すなわち春秋時代、晋に囚われて俘虜となった楚の鍾儀のようになってしまふことなどが述べられている。かつて筆者が明らかにしたように、東晋前期において史料中の「神州」の語は中原を指している。<sup>(12)</sup>さらに、『世説新語』言語篇三六に、建武元年（三一七）、<sup>(13)</sup>温嶠が琅邪王即位の勸進をするべく建康に至ったときのこととして、

温新たに至り、深く諸慮有り。既に王丞相に詣り、主上の幽越・社稷の焚滅・山陵の夷毀の酷、黍離の痛有るを陳ぶ。温忠慨深烈にして、言泗と俱にす。丞相も亦た之と對泣す。<sup>(14)</sup>

とあり、彼が中原の荒廢ぶりを悲痛に訴えた際、王導もそれに同調したことが記されている。

このように『世説新語』には中原恢復を重視する記事がみられるのであるが、当該書にはそうした立場からの清談に批判的な記述が存在する。すなわち、『世説新語』輕詆篇一一に、永和十二年（三五六）、<sup>(15)</sup>桓温が中原を恢復せんとしたときのことを載せて、

桓公洛に入らんとし、淮・泗を過ぎ、北境を踐へ、諸僚屬と平乘樓に登り、中原を眺矚し、慨然として曰はく、遂に神州をして陸沈し、百年丘墟たらしむるは、王夷甫の諸人、其の責に任ぜざるを得ず。<sup>(16)</sup>

とあり、「神州」たる中原の喪失は西晋の王夷甫、すなわち清談家として著名な王衍らに因るとしたことが述べられている。

また、『世説新語』言語篇七〇に、太元初め、王羲之が謝安に述べた言を載せて、

今ま四郊 壘多く、宜しく人人 自ら效すべきも、而も虚談もて務めを廢し、浮文もて要を妨ぐるは、恐らくは 當今の宜しとする所に非ず。<sup>(18)</sup>

とあり、中原を占拠した胡族との戦いにそなえ、建康の周辺でさえ多くの軍壘が建設されているにもかかわらず、清談により本来なすべき務めをおこなわないのは時宜に適わないとしたことが記されている。<sup>(19)</sup> もちろん従来の研究にも小南一郎、蔣凡ら諸氏をはじめとして、中原恢復を重視する立場からの清談に批判的な記述に論及した優れた成果が存在する。<sup>(20)</sup> ただし、そうした成果をも踏まえた上で『世説新語』について何故、清談に両様の評価がなされているのか、その原因は一体、如何なるものかという点について深く追究した研究は、管見の及ぶ限りではあまり見受けられないように思われる。

つづいて、こうした『世説新語』において清談家が中原恢復に失敗した際、とくに批判にさらされていることについて見てみよう。たとえば『世説新語』品藻篇三八に、永和十年（三五四）<sup>(21)</sup>、清談を得意とした殷浩が北伐に失敗し庶人に廢されたときのことを載せて、

殷侯既に廢せらる。桓公 諸人に語りて曰はく、少き時 淵源と共に竹馬に騎るに、我棄て去れば、已に輒ち之を取る。故より當に我が下に出づべし。<sup>(22)</sup>

とあり、先述の桓温が殷浩について、幼いころ自分が乗り捨てた竹馬を拾って乗っていたので自分に及ばないのは当然であるとしたことが伝えられている。また、『世説新語』黜免篇三に、同じく殷浩について、

殷中軍廢せられ、信安に在り、終日 恆に空に書きて字を作る。揚州の吏民、義を尋ねて之を逐ひ、竊かに視るに、唯だ咄咄怪事の四字を作るのみ。<sup>(23)</sup>

とあり、彼が信安県に流された後、茫然自失となり、終日、空に向かって「咄咄怪事」（ああ、おかしなことである）の四字を書いていたことが記されている。右は殷浩に対する直接の批判ではないが、北伐失敗後の彼に対し、かかる記述をおこなうこと自体に批判的意味が込められていたと考えられる。

さらに、『世説新語』品藻篇四九に、升平三年（三五九）<sup>(24)</sup>、琅邪王昱（のちの東晉簡文帝）と郝超が清談家であった謝万による北伐失敗の原因について問答したときのことを載せて、

謝万 壽春の敗後、簡文郝超に問ふらく、萬自から敗るべし。那得乃ち爾く士卒の情を失ふか、と。超曰はく、伊れ率任の性を以て、智勇を區別せんと欲すればなり、と。<sup>(25)</sup>

とあり、謝万の失敗は「率任の性」により士卒の情をうしなつたためとされたことが伝えられている。史料中の「任」は、『世説新語』の篇名で竹林の七賢が冒頭に出てくることでも名高い「任誕」（任達放誕）といった意味であろう。郝超の言にあるように、謝万の場合、『世説新語』簡傲篇一四に、謝万が北伐したときのことを載せて、

謝万 北征するや、常に嘯詠を以て自ら高くし、未だ嘗て衆士を撫慰せず。……諸將を召集するも、都な説く所無く、直だ如意を以て四坐を指して云へらく、諸君 皆な是れ勁卒なり、と。諸將 甚だ忿りて之を恨む。<sup>(26)</sup>

とあるがごとき「常に嘯詠を以て自ら高くし」、「直だ如意を以て四坐を指して云ふ」といった清談家を彷彿とさせる態度が「士卒の情」を失う原因になつたとされているのである。このほかに江南政權において北伐に失敗した人

物は存在するが、にもかかわらずとくに清談家をとりあげた右のごとき記事が存在するのは、先述した桓温、王羲之の事例を踏まえた際、やはり中原恢復の重視からの清談に批判的な立場と決して無関係ではないとされよう。

このように『世説新語』の清談には両様の評価が存在するが、筆者のみるところ、その原因について深く追究した研究はあまりなかったように思われる。

## 第二節 江南政権における中原恢復と文化の整備

前節では『世説新語』において中原恢復を重視する立場からの清談に批判的な記述が存在することを述べたが、同様のことは当時の江南政権における他の文化、たとえば国家儀礼、伎楽、宴会のあり方にはみられないのである。結論を先にいえば、江南政権では最大の政治的目標として中原恢復をかかげ、その達成までかかる文化の整備を控えるべしとする考えが政権内に存在しており、そうした考えは清談についても決して例外ではなかった。こうした問題の解明は『世説新語』が生まれた背景にある僑民の土着化、中原恢復の断念について考える上で避けられないため、本節では論の展開の都合上、まずこの点について考察をおこなう。

最初に国家儀礼についてである。『晋書』卷一九九礼志上に、東晋初代の皇帝である元帝のときのこととして、

元帝 渡江、太興二年(三二九)始めて郊祀を立つるの儀を議す。尚書令刁協・國子祭酒杜夷 議すらく、宜しく洛邑に旋都するを須ちて乃ち之を修むべし、<sup>(27)</sup>と。

とあり、皇帝が天をまつる南郊の建設について、当時、礼学に詳しいとされていた尚書令の刁協および国子祭酒の

杜夷がともに中原恢復まで控えるべしとしたことが伝えられている。その後、結局、南郊は建設されることになったものの、右はそうした彼らが朝議という公の場で健康に南郊を建設すべきでないとした事例である。この時代、南郊祭天がもつとも重要な国家儀礼であったことはつとに指摘されているが、その建設でさえ刁協、杜夷のような礼学家から反対する声があったとすれば、より下位にある儀礼についても同様の状況が存在したのである。<sup>(29)</sup>

また、『宋書』卷一六礼志三に、太元十二年（三八七）、明堂の建設について朝議を行ったときのことを載せて、吏部郎王忱議すらく、明堂は天に則り地に象る、儀觀の大なり。宜しく皇居の舊に反るを俟ち、然る後之を修むべし、と。驃騎將軍會稽王司馬道子・尚書令謝石の意は忱の議に同じ。是に於いて奉行して一に改むる所無し。<sup>(30)</sup>

とあり、吏部郎の王忱が西晋の都である洛陽を奪回してからこれを建設すべしとしたことが記されている。彼の意見に東晋孝武帝の弟である司馬道子、謝安の弟である謝石といった当時の重臣たちも賛成し、結局「一に改むる所無し」であったことから、やはりこのときにおいても中原恢復まで国家儀礼を整備すべきでないとする者は政権内において決して少数ではなかったとされよう。

次に伎楽についてであるが、『宋書』卷一九樂志一に、咸康七年（三四一）のこととして、

散騎侍郎顧臻表して曰はく、……方今夷狄岸に對し、外御をば急と爲す。兵七升を食ひ、身を忘れ難に赴くも、過泰の戲、日ごとに五斗を稟く。方に神州を掃ひ、中甸を經略するに、此の若きの事、遠きに示すべからず。雜伎にして人を傷つくる者、皆な宜しく之を除くべし、と。是に於いて高組・紫鹿・跛行・鼈食及び齊



王捲衣・笄兒等の樂を除く。<sup>(31)</sup>

とあり、顧臻が「神州」たる中原の恢復にあたり、「雜伎」すなわち儀礼にもちいる伎樂を控えるよう上表したと、それを受けて「高絙」をはじめとする伎樂が除かれたことなどが伝えられている。

この点に関連して、八王の乱のときのことであるが、『晋書』卷六六劉弘伝に、

時に總章の太樂伶人、亂を避けて多く荊州に至る。或ひとの勸めて樂を作るべしとする者あり。弘曰はく、昔し劉景升 禮壞樂崩を以て、杜夔に命じ天子の合樂を爲らしむ。樂成り、庭にて之を作さんと欲す。夔曰はく、天子の合樂を爲りて庭にて之を作すは、恐らくは將軍の本意に非ず、と。吾常に之が爲に歎息す。今ま主上蒙塵するも、吾未だ臣節を展效する能はず。家伎有りと雖も、猶ほ宜しく聽くべからず。況んや御樂をや、と。乃ち郡縣に下して、之を安慰せしめ、朝廷 旋返するを須ちて、本署に送還す。<sup>(32)</sup>

とあり、西晋において「主上蒙塵」すなわち皇帝が本来いるべき場所にいない非常事態にあつては「總章」すなわち儀礼にもちいる伎樂のみならず、「家伎」の演奏さえ聽くべきないとする考えのあつたことが記されている。東晋においてもやはり行宮の地である建康に「主上蒙塵」しているだけに、右と同様のことが存在したとされよう。

また、伎樂、家伎の演奏にしばしば付随する酒については、『晋書』卷四九元孚伝に、元帝のときのこととして、琅邪王袁 車騎將軍と爲り、廣陵に鎮するや、綱佐を高選し、孚を以て長史と爲す。帝謂ひて曰はく、卿既に軍府を統ぶ。郊壘 事多ければ、宜しく節飲すべきなり、と。<sup>(33)</sup>

とあり、元孚が車騎將軍の長史となった際、元帝が永嘉の乱を受けた「郊壘事多」しという状況下にあるので飲酒を控えるよう述べたことが伝えられている。『北堂書鈔』卷六八長史に引く「晋中興書陳留阮録」に、同様のことを載せて、

中宗の詔に曰はく、卿軍府を記綜す。郊壘事多し、<sup>(34)</sup>と。

とあるので、元帝の言についてはそれが統治の方針を示す重要な文書である詔によるものであったことが判明するが、右から当時、中原恢復のもつていた政治・社会的影響力の大きさを見てとれよう。

では、かかる江南政権において北伐のなか宴会をおこなう際、官僚はどのように対処したのであるうか。『世説新語』企羨篇三、劉孝標注に引く王羲之「臨河叙」に、永和九年（三五三）、著名な蘭亭の会がおこなわれたときの序を載せて、

會稽山陰の蘭亭に會し、禊事を修むるや、羣賢畢く至り、少長咸な集まる。……又清流激湍有り、左右に映帶す。引きて以て流觴の曲水と爲し、其の次に列坐す。是の日や、天朗氣清にして、惠風和暢し、目を娛しめ懷びを聘せ、信に樂しむべきなり。絲竹管絃の盛なること無しと雖も、一觴一詠、亦た以て幽情を暢叙するに足れり。<sup>(35)</sup>

とある。右の記事で注目すべきは「絲竹管絃の盛なること無し」すなわち絢爛たる音楽の演奏を行わなかったと述べている点である。このとき東晋は北伐の最中であり、とりわけ王羲之が太守をつとめていた会稽郡には前線への軍糧負担が大きいのしかかっていた。このことと先述した劉弘伝・元孚伝の記事を踏まえると、かかる状況下にお

いて会稽太守の王羲之が宴会で音楽を演奏できるとは考えがたい。さらに前節でみたように、王羲之は「今ま四郊壘多く、宜しく人人自ら效すべきも、而も虚説もて務めを廢し、浮文もて要を妨ぐるは、恐らくは當今の宜しとする所に非ず」と述べたことが伝えられている。とすれば、蘭亭序にはかならずや中原恢復まで国家儀礼をはじめとした文化の整備を控えるべしとする考えが影響していたとされよう。

このように王朝が最大の政治的目標として中原恢復をかかげていただけに、その達成まで文化の整備を控えるべしとする考えは、清談についても決して例外ではなかった。すなわち、『世說新語』豪爽篇七、劉孝標注に引く「漢晋春秋」に、建元元年（三四三）<sup>(36)</sup>、庾翼が北伐せんとしたときのことを載せて、

翼は風儀美劭、才能豐贍にして、少くして經緯の大略有り。兄亮を繼ぎ方州の任に居るに及び、内外を匡維し、羣凶を掃蕩するの志有り。是の時、杜乂・殷浩の諸人盛名冠世たるも、翼未だ之れを貴ばざるなり。常に曰はく、此の輩宜しく之を高閣に束ね、天下の清定するを俟ちて、然る後其の任ずる所を議すべきのみ、と。其の意氣此の如し。唯だ桓温と友善、相ひ期するに宇宙を寧濟するの事を以てす。初め翼輒ち所部の奴

及び車馬を發すること萬もて數へ、大軍を率ゐて沔に入り、將に狄を伐つを謀らんとし、遂に襄陽に次る。<sup>(37)</sup>

とあり、中原恢復の志をもつた彼がその達成をまってから杜乂、殷浩ら清談家の役目を議論すればよいと言つていたことが記されている。また、『晋書』卷七九謝安伝に、太元十年（三八五）<sup>(38)</sup>、謝安が北伐のために新城に鎮したときのことを載せて、

安朝寄を受くと雖も、然も東山の志始末渝はらず、毎に言色に形る。新城に鎮するに及び、室を盡くして行

き、汎海の装を造り、經略粗ぼ定まるを須ちて、江道より東に還らんと欲す。雅志未だ就らず、遂に疾篤に遇ふ。<sup>(39)</sup>

とあり、清談を得意とする彼でさえ、やはりその達成をまつて東山に隱棲しようとしたことが伝えられている。右に述べたように、江南政権では最大の政治的目標として中原恢復をかけたその達成まで文化の整備を控えるべしとする考えが政権内に存在しており、清談についても決してそのような考えの例外ではなかったのである。

### 第三節 江南政権における中原恢復の断念と文化の整備

前節では、江南政権において中原恢復まで国家儀礼をはじめとした文化の整備を控えるべしとする考えが存在したことを述べた。こうした考えは僑民の土着化、中原恢復の断念にともない変化していくのであるが、『世説新語』のつくられた劉宋文帝期はその過渡期にあたっており、中原の恢復と断念という相反する考えがふたつながら存在する時代であった。本節ではこの点について考察をおこなう。

まず国家儀礼についてであるが、『宋書』卷二〇樂志二所載の謝莊による世祖孝武帝歌に、劉宋孝武帝の治世について、

我が皇維を闢き、我が宋宇を締ぶ。四海を判定し、肇めて神京を構ふ。禮を復し樂を輯め、馬を散じて城を墮<sup>(40)</sup>とす。

とあり、仮の都である建康を「肇めて神京」と位置づけて礼樂を復興したことが述べられている。かつて筆者が明

らかにしたように、この礼楽の復興については、たとえば前節でみた東晋孝武帝期に洛陽ですべしとされた明堂の建設のほか、南郊・宗廟で演奏される雅楽の制作が存在した<sup>(41)</sup>。ここで注目すべきは西晋の都であった洛陽でなく、行宮の地であった建康を天下の中心を示す「神京」と表現していることである。すなわち、劉宋孝武帝期は、東晋成立から百五十年ほどをへて僑民が土着化したことにくわえ、元嘉二十七年(四五〇)の北伐失敗により中原恢復の可能性が極めて低くなったことを受け、王朝がいに中原恢復を断念し、国家儀礼をはじめとする文化の整備が本格的に行われるようになった時期なのである。

伎楽については、『南齐書』卷二八崔祖思伝に、南齐高帝のときの崔祖思による啓陳を載せて、

按ずるに前漢の編戸千萬にして、太樂の伶官方に八百二十九人たり。……今ま戸口百萬たること能はざるも、而も太樂の雅・鄭、元徽の時千有餘人を校試し、後堂の雜伎、其の數に在らず<sup>(42)</sup>。

とあり、前節で中原恢復まで控えるべしとされていた伎楽が盛んになったことを窺うことができる。さらに、『南齐書』卷三三王僧虔伝に、昇明二年(四七八)<sup>(43)</sup>における王僧虔の上表を載せて、

自頃家ごとに新哇を競ひ、人ごとに謠俗を尙び、務めて噍殺に在り、音紀を顧みず、流宕崖<sup>さか</sup>ひ無く、未だ極まる所を知らず<sup>(44)</sup>。

とあり、劉宋末に「家ごとに新哇を競」うといった状況になったことが伝えられているが、右を前節の劉弘伝にみえる「家伎有りと雖も、猶ほ宜しく聽くべからず」といった記事とくらべた際、両者の相違は自ずから明らかであろう。かかる伎楽・家伎の事例は国家儀礼と同様、僑民の土着化、中原恢復の断念による文化整備の一端を示して

いるとされよう。

さて、清談については、『顔氏家訓』卷三勉学篇に、曹魏・西晋を中心に活躍した清談を得意とする人物を批判した記事につづけ、

梁の世に洎び、茲の風復た闡く。莊・老・周易、總べて三玄と謂ふ。武皇・簡文、躬自ら講論す。周弘正大猷を奉贊し、化都邑に行はれ、學徒千餘、實に盛美爲り。元帝・江・荆の間に在り、復た愛習する所にして、學生を召置し、親ら教授を爲し、寢を廢め食を忘れ、夜を以て朝に繼ぎ、乃ち倦劇愁憤するに、輒ち講を以て自釋するに至る。<sup>(45)</sup>

とあり、「茲の風復た闡く」という記事が示すように梁で清談がふたたび流行したこと、それは官僚のみでなく、武帝、簡文帝、元帝まで含むほどのものであったことが記されている。また、『梁書』卷三七何敬容伝に、太清二年（五四八）、何敬容が学士の呉孜に述べた言を載せて、

昔し晉代 喪亂するは、頗る玄虚を祖尙し、胡賊 中夏を殄覆するに由る。今ま東宮 復た此を襲ぎ、殆ど人事に非ず、其れ將に戎を爲さんとするか。<sup>(46)</sup>

とあり、やはり西晋のとき「玄虚を祖尙」したため胡族に中原を奪われたこと、にもかかわらず梁にいたり再び皇太子も関わるほどの流行をみせたことが述べられている。

簡文帝と同じく『顔氏家訓』にみえる元帝については、その手になる『金楼子』卷五著書篇に引く「丹陽尹伝序」に、

二京 版蕩、五馬 南渡してより、……既に淮海を變じて神州と爲し、亦た丹陽に即きて京尹と爲す。……眞長の室に坐し、清談の風を想ふ<sup>(47)</sup>。

とあり、西晋末に洛陽を喪失した後、ついに「淮海」すなわち揚州を「神州」としたこと、当時、湘東王であった元帝自身は同じく丹陽尹となった眞長（清談家として著名な劉惔の字）の坐につき清談の風を想ったことが記されている。かつて筆者は史料中の「神州」について、東晋前期では中原を指していたが僑民の土着化、中原恢復の断念にともない徐々に建康のある揚州を指すようになったことを明らかにしたことがある<sup>(48)</sup>。この点を踏まえると、「淮海を變じて神州と爲し」、「清談の風を想ふ」といった記事からは、清談流行の背景に僑民の土着化、中原恢復の断念があったことを見てとれよう。

さらに、『金樓子』卷四立言篇下に、東晋における人物のうち清談に批判的な意見を述べた者について、范甯 王弼を以て桀・紂に比し、謝混 簡文を以て赧・獻に方べ、……文莊に廢莊の説有り。余 以て然らずと爲す<sup>(49)</sup>。

とあり、范甯、謝混、「文莊」が挙げられている。范甯はその列伝によれば、清談を得意とした何晏・王弼を桀・紂に比し、『晋書』卷七五范甯伝に、

乃ち論を著はして曰はく、……王・何 典文を蔑棄し、禮度に遵はず、游辭浮説して、後生を波蕩す。……遂に仁義をして幽淪し、儒雅をして蒙塵せしめ、禮壞れ樂崩れ、中原 傾覆す<sup>(50)</sup>。

とあるように、彼らのために中原が喪失されたとする論をつくった。謝混については現存の史書に相当する記事は

見られないが、清談をしばしばおこなった簡文帝を周の最後の王の赧王、漢の最後の皇帝の猷帝になぞらえている。また「文莊」とは王坦之の字であり、彼は『晋書』卷七五王坦之伝に、

尤も時俗放蕩にして、儒教を敦くせざるを非とす。<sup>(51)</sup>

とあるような人物であつて廢莊論を著した。つまり、梁の元帝はこうした東晋において清談を批判した意見に「余以て然らずと爲す」といったごとく反対しているのである。

右のうち注目すべきは、中原を傾覆させた何晏・王弼といった清談家を桀・紂に比した范甯の意見に反対している点である。「淮海を變じて神州と爲し」、「清談の風を想ふ」帝がかかる中原恢復の立場からする清談批判に反対していることは、清談流行の背景に僑民の土着化、中原恢復の断念があつたとする私見を支えるところがある。

こうした見地からすると、『世説新語』に中原恢復の立場からの清談に批判的な記述とそうでない記述がふたつながら存在することは、どのように理解し得るのであろうか。

先に述べたように、天下の中心を示す「神州」の語は東晋前期においては中原を指していたが、僑民の土着化、中原恢復の断念にともない、徐々に建康の存在する揚州を指すようになる。そうした天下觀の變容は文化の整備をうながし、劉宋孝武帝期の儀礼改革をへて梁にいたり清談の再流行をもたらすが、そうであれば『世説新語』の編まれた劉宋文帝期は中原の恢復と断念という考えが併存し、ようやく文化の整備が可能になり始めた過渡期にあつていたとされよう。

そのことを端的にあらわすのが、文帝が同時期に出した詔に天下の中心が洛陽、建康といったようにふたつな



ら示されていることである。すなわち、『宋書』卷九五索虜伝に、元嘉二十三年（四四六）、文帝が北伐せんとし群臣に下した詔を載せて、

昔し中畿を淪められてより、儻焉として百祀を盈たさんとす。<sup>(52)</sup>

とあり、その目的地である洛陽を中心とした地域を天下の中心を示す「中畿」と表現した事例がみられる。一方、『文館詞林』卷六六七「宋文帝嘉禾秀京師大赦詔」に、翌元嘉二十四年、瑞祥である嘉禾が建康に出現した際に出された詔を載せて、

帝藉を躬親し、務本を敬恭<sup>(54)</sup>。……嘉稷・玄黍、頻りに京畿に秀づ<sup>(55)</sup>。

とあり、建康を天下の中心を示す「京畿」とした事例が見受けられる。つまり、同時期に同じ皇帝が出した詔でありながら、前者は洛陽、後者は建康というように、二つの天下の中心が示されているのである。詔は統治の方針をしめす重要な行政文書であるが、そうした文書においてこのように天下の中心がふたつながらに示されることはかなり異様なことであろう。右を踏まえると、『世説新語』に中原恢復の立場からの清談に批判的な記述とそうでない記述が存在する背景には、かかる二つの天下観の併存があったと考えられる。

もちろん前者が北伐の詔であれば、建前として天下の中心が洛陽になるのは当然であるという向きもあろう。しかし、江南政権において洛陽中心の天下観が北伐の建前として機能していない事例が存在する。たとえば『梁書』卷三武帝紀下、大通二年（五二八）十月丁亥の条・卷三二陳慶之伝にみえるように、梁武帝は陳慶之に命じて北魏の皇族である北海王顥を奉じさせ、洛陽占領に成功している。このとき武帝が北伐の建前を洛陽中心の天下観でな

く、非漢族の血統をひく北魏皇族の存在に求めたことからは、当時にあつて北伐と洛陽中心の天下觀がすでに乖離していた点が窺われよう。さらに、岡崎文夫氏は梁の代表的士人である沈約が中原を索虜の土地と考えていたことを指摘し、

北支那は従来中原と称せられ、天下の中心であるとせられたのに、沈約に至つては、明かに之を索虜の土地と認めてゐる。之は南北の対立の充分に熟した梁初の当時にあつて、南朝人の一般の考へ方であらうが、併し伝統的な精神から云へば恐らく非難を蒙るべきであらう。

として<sup>(56)</sup>いる。筆者は氏の見解に賛同するものであるが、そうであるとすれば梁初にはすでに洛陽中心の天下觀が北伐の建前として機能しなくなつていたことになる。つまり、北伐の建前として天下の中心が洛陽になるのが当然であるとは考えられないのであり、こうした天下觀が北伐の際に掲げられたという事柄自体が、それが当時決して無視し得ない一定の政治的影響力をもつていたことを示しているのである。

この点に関連して、東晋で桓温、劉裕がともに北伐成功、洛陽遷都計画をへて禪讓革命を企図したのに対し『晋書』卷五六孫綽伝、『宋書』卷四六王懿伝、禪讓に向けてのそのような配慮は南齊以後には見られなくなる。東晋と南齊以後とのこうした相違は、その過渡期にあたる劉宋文帝の時点で、洛陽中心の天下觀が低下していたとはいへ未だ一定の政治的影響力をもつていた、とする私見を支えるところがある。

おわりに

本稿で述べたことをまとめると、以下のようになる。

①『世説新語』について何故、清談に両様の評価がなされているのか、その原因は一体、如何なるものかという点について深く追究した研究は、管見の及ぶ限りではあるがあまり見受けられないように思われる。

②江南政權では最大の政治的目標として中原恢復をかけたその達成まで国家儀礼をはじめとした文化の整備を控えるべしとする考えが政権内に存在しており、清談についても決してそうした考えの例外ではなかった。

③天下の中心を示す「神州」の語は、東晋前期においては中原を指していたが、僑民の土着化、中原恢復の断念にともない、徐々に健康の存在する揚州を指すようになる。そうした天下観の変容は文化の整備をうながし、劉宋孝武帝期の儀礼改革をへて梁にいたり清談の再流行をもたらし、そうであるとすれば、『世説新語』の編まれた劉宋文帝期は中原の恢復と断念という考えが併存し、ようやく文化の整備が可能になり始めた過渡期にあたっていたことになる。

④『世説新語』に中原恢復の立場からの清談に批判的な記述とそうでない記述が存在する背景には、かかる二つの天下観の併存があったと考えられる。

#### 註

(1) たとえば村上嘉実「世説新語の機智的性格」(『史林』第二九卷第三号、一九四四年。のち『六朝思想史研究』第

六章第二節、平楽寺書店、一九七四年)、井波律子『中国人の機智』『世説新語』の世界(中央公論社、一九八三年)等参照。なお、日本における近年の成果として、土屋聡

『世説』の編纂と劉宋貴族社会（『中国文学論集』第三三  
号、二〇〇四年）、田中靖彦『世説新語』の三国描写と劉  
義慶（『日本中国学会報』第五九集、二〇〇七年）、佐竹  
保子『世説新語』の「賞」（『六朝学術学会報』第一〇集、  
二〇〇九年）がある。一方、魯迅『世説新語』与其前後  
（『中国小説史略』上冊第七篇、北大第一院新潮社、一九二  
三年。のち『魯迅全集』第九卷、人民文学出版社、二〇〇  
五年所収）をはじめとする中国の研究については、劉強  
『二十世紀『世説新語』研究綜述』（『文史知識』二〇〇〇  
年第四期、二〇〇〇年）、孫婷『近三十年來『世説新語』  
研究綜述』（『甘肅聯合大学学报（社会科学版）』第二七卷  
第六期、二〇一一年）によくまとめられている。

(2) 川勝義雄『世説新語の編纂をめぐって——元嘉の治の  
一面——』（『東方学報』京都、第四一冊、一九七〇年。の  
ち『六朝貴族制社会の研究』岩波書店、一九八二年所収）  
参照。なお、川勝氏は清談と清議について明確な区別をし  
ておられないが、右は宇都宮清吉『世説新語の時代』（『東  
方学報』京都第一〇冊第二分、一九三九年。のち『漢代社  
会経済史研究』第二章、弘文堂、一九五五年所収）の影  
響を受けたものと考えられる。すなわち、宇都宮氏は「趙  
翼は——清談は魏の正始時代にはじまり、何晏・王弼が老

莊を祖述したのがもとである。以後この風潮は大いに流行  
して、儒教精神は排斥せられ、放誕な濁行が通達の人とせ  
られ、虚しい議論が高尚だとせられ、節義あり、恪勤励精  
の徒は馬鹿にせられる。こういう風潮が西晋を滅したので  
ある。——といい、武内義雄、青木正児の学説も大体これ  
に近いように思われる。……しかし、私はこういう考え方に  
疑問をもつ者である。清談の真の定義は、板野長八がい  
つたように、——文字通り清い談論である。——とするの  
が一番当たっていると思う。（宇都宮氏前掲書四九七頁）と  
している。しかし、たとえそれが元來「清い談論」であつ  
たとしても、東晋においては漢末の清議の徒の活動さえ仲  
間内の党派性をもった馴れ合いに過ぎず、ひいては王朝を  
滅ぼした原因であるとする考えが存在した。そうしたことは  
つとに朱希祖、魯迅、王仲荦ら諸氏の師事したことで著  
名な章炳麟「五朝学」（『学林』第一冊、一九一〇年。のち  
『章太炎全集』四、上海人民出版社、一九八五年所収）に  
端的に示されているが、にもかかわらず従来のいわゆる貴  
族制研究において章論文をも踏まえた上で『世説新語』  
ひいては江南政権の性格を総体的にとらえんとする試みは  
あまり行われてこなかったように思われる。

(3) 『世説新語』編纂に関して、周一良『世説新語』和作

者劉義慶身世的考察」(『中国哲学史研究』一九八一年第一期、一九八一年。のち『周一良集』第一卷、遼寧教育出版社、一九九八年所収)に、劉宋文帝から疑いの目で見られていた臨川王義慶が文学に傾注するという政治的ポーズをとったとする考えが述べられている。筆者は氏の見解に賛同するものであるが、ただし後に皇帝になる梁元帝が即位してから引き続き『金楼子』を書いているだけに(鍾仕倫『金楼子』成書考弁)『金楼子』研究』第一章、中華書局、二〇〇四年)、もっぱらかかる政治的ポーズという視点のみでは説明できないところもあるように思われる。後述する本稿の立場からみた際、こうした皇族による編纂は、江南政権の正統王朝化という国策にそう狙いもあつてなされたものと考えられる。なお、『金楼子』の研究史については、戴燕著・佐藤礼子訳「六朝文学研究の趨勢および私の見解」(『六朝学術学会報』第一四集、二〇一三年)参照。

(4) 川勝氏註(2) 著書三四四頁参照。

(5) 拙稿「劉宋孝武帝の礼制改革について——建康中心の天下観との関連からみた——」(『九州大学東洋史論集』第三六号、二〇〇八年)、同「東晋南朝における建康の中心化と国家儀礼の整備について」(『七隈史学』第一三三号、二

〇一年)、同「東晋南朝における伝統の創造について——楽曲編成を中心としてみた——」(『東方学』第一二二輯、二〇一一年)、同「東晋南朝における雅楽について——郊廟儀礼との関連からみた——」(『九州大学東洋史論集』第四二号、二〇一四年)参照。

(6) 本稿でいう文化とは、国家との関わりのなかで中原版復まで控えるべしとされた儀礼・伎楽・清談等を指すこととする。

(7) なお、本稿は尊経閣叢刊己巳歳配本(育徳財団、一九二九年)を底本とし、余嘉錫『世説新語箋疏』(中華書局、一九八三年。のち『余嘉錫著作集』中華書局、二〇〇七年所収)、徐震堦『世説新語校箋』(中華書局、一九八四年)等を適宜参照する。

(8) 紀年は『晋書』卷六八顧崇伝による。

(9) 寄人國士、心常懷慙。

(10) 紀年は『資治通鑑』卷八七晋紀九、同年の条による。

(11) 過江諸人、每至美日、輒相邀新亭、藉卉飲宴。周侯中坐而歎曰、風景不殊、正自有山河之異。皆相視流淚。唯王丞相愀然變色曰、當共勦力王室、克復神州。何至作楚囚相對。

(12) 拙稿「東晋南朝における天下観について——王畿、神

州の理解をめぐって——『六朝學術学会報』第一〇集、二〇〇九年）参照。

(13) 紀年は『資治通鑑』卷九〇晋紀一二、同年の条による。

(14) 溫新至、深有諸慮。既詣王丞相、陳主上幽越・社稷焚滅・山陵夷毀之酷、有黍離之痛。溫忠慨深烈、言與泗俱。丞相亦與之對泣。

(15) 紀年は『資治通鑑』卷一〇〇晋紀二二、同年の条による。

(16) 桓公入洛、過淮・泗、踐北境、與諸僚屬登平乘樓、眺矚中原、慨然曰、遂使神州陸沈、百年丘墟、王夷甫諸人、不得任其責。

(17) 紀年は『晋書』卷七九謝安伝による。

(18) 今四郊多壘、宜人人自效、而虛談廢務、浮文妨要、恐非當今所宜。

(19) なお、宇都宮氏註(2)著書四九一頁は、この記事とともに直後の「謝答へて曰はく、秦商鞅に任じ、二世にして亡ぶ。豈に清言患ひを致さんや、と。(謝答曰、秦任商鞅、二世而亡。豈清言致患邪。)」とある記事を掲げつつ、「かような願望(ひたすらに哲理、風流の道に進んで人間文化の真理に生きたいという願望……括弧内筆者加筆)は国家が危殆に瀕し、都の周囲に壘が築かれているという現

実の非常事においてさえ、なお悠然遠想。有高世之志という、寧ろ冷徹な態度で表現せられるのである。かれらが国家の問題を第二次的のものにしか過ぎぬとする意識は、かかる点に余りにも明瞭に現われていると思われる。」としておられる。しかし、謝安に関しては、本稿の次節に引く『晋書』卷七九謝安伝の記事、すなわち「安朝寄を受くと雖も、然も東山の志始末渝はず、毎に言色に形る。新城に鎮するに及び、室を盡くして行き、汎海の装を造り、

經略粗ぼ定まるを須ちて、江道より東に還らんと欲す。雅志未だ就らず、遂に疾篤に遇ふ。(原文は註(39)に引く)」とある史料も見逃せまい。氏のような見方のみを強調すると、謝安がなぜ中原恢復まで東山に隱棲する志をおさえたのかという、この時代における国家の意義をも踏まえた総合的知見が見過ごされる恐れがあると考えられる。

(20) 小南一郎『世說新語』の美学——魏晋の才と情をめぐって(『中国中世史研究 続編』京都大学学術出版会、一九九五年)、蔣凡「清談未必定誤国——魏晋玄風与中国伝統思维的理論開拓」(『世說新語研究』第四章、学林出版社、一九九八年。のち同書は『世說新語的詠法』第八章、中国人民大学出版社、二〇〇八年として増補改訂)等参照。

(21) 紀年は『資治通鑑』卷九九晋紀二二、同年の条による。

(22) 殷侯既廢。桓公語諸人曰、少時與淵源共騎竹馬、我棄去、已輒取之。故當出我下。

(23) 殷中軍被廢、在信安、終日恆書空作字。揚州吏民、尋義逐之、竊視、唯作咄咄怪事四字而已。

(24) 紀年は『資治通鑑』卷一〇〇晉紀二二、同年の条による。

(25) 謝萬壽春敗後、簡文問郗超、萬自可敗。那得乃爾失士卒情。超曰、伊以率任之性、欲區別智勇。

(26) 謝萬北征、常以嘯詠自高、未嘗撫慰衆士。……召集諸將、都無所說、直以如意指四坐云、諸君皆是勁卒。諸將甚忿恨之。

(27) 元帝渡江、太興二年始議立郊祀儀。尚書令刁協・國子祭酒杜夷議、宜須旋都洛邑乃修之。

(28) 金子修一『古代中国と皇帝祭祀』（汲古書院、二〇〇一年）、同氏『中国古代皇帝祭祀の研究』（岩波書店、二〇〇六年）参照。

(29) なお、礼楽の語が端的に示すように、郊廟儀礼の挙行に不可欠のものに雅楽があり、それが如何なる状態にあつたかは当時、儀礼の整備がどれほど進んでいたかを示すメルクマールになる。たとえば東晋の南郊について、『宋書』卷一九樂志一に、

郊祀遂に樂を設けず。(郊祀遂不設樂。)

とあり、樂曲が全く存在しなかつたことが伝えられている。これは漢以来の中国王朝の郊祀のなかで未曾有の事柄である。

また、東晋初めに宗廟を建てる際、雅楽をつくらんとした際のことを載せて、

江左の初め宗廟を立つるに至り、尚書太常に祭祀に用ふる所の樂名を下す。太常賈循答へて云へらく、……喪亂に遭離し、舊典存せず。……音韻の曲折、又た識る者無く、則ち今に於いて意を以て言ひ難し、と。

(至江左初立宗廟、尚書下太常祭祀所用樂名。太常賀循答云、……遭離喪亂、舊典不存。……音韻曲折、又無識者、則於今難以意言。)

とあり、当時、太常であつた賀循が西晋末の混乱により「舊典存せず」、「音韻の曲折、又た識る者無し」という状況であつたため、尚書からの下問に答え難いとしたことが伝えられている。結局、このとき宗廟雅楽はつくられず、その後、東晋後半に至つてようやく登歌がつくられた。

登歌とは祖先の功德を讃える歌のことであり、宗廟儀礼にとつて重要なものである。東晋ではこの他に正徳・大予とよばれる宗廟の舞楽も存在したが、ただし、右は東晋の

雅楽が完成していたことを示すものではない。すなわち、『漢書』卷二二礼楽志によれば、前漢高祖のとき叔孫通が宗廟儀礼の各場面において如何なる歌曲を演奏するのかを定めている。そこには供物をそなえる乾豆上のとときの登歌以外に、祖先の魂よびをする迎神、皇帝が入場する皇帝入廟門、祖先を饗応する饗神、儀式の成功をいわず皇帝就酒東廂などの各場面において、嘉至、永至、休成、永安といった歌曲が演奏されたことが記されている。このほか前漢では武徳・昭徳などの舞楽も存在した。右のごとく、宗廟儀礼では登歌、舞楽以外にこうした嘉至以下の歌曲が不可欠となる（渡辺信一郎「前漢時代の宗廟と楽制——『安世房中歌』十七章と承天のイデオロギー——」渡邊義浩編『両漢儒教の新研究』第二部二、汲古書院、二〇〇八年。のち同氏『中国古代の楽制と国家——日本雅楽の源流』第一部第三章、文理閣、二〇一三年所収）。かかる宗廟雅楽のあり方は漢の後の曹魏、西晋にも継承されることとなったが、そうした前王朝の事例と比較した際、嘉至以下の歌曲がまったく存在しない東晋の宗廟雅楽はいまだその完成にほど遠いものであったとされよう。このように雅楽という点からみた際、東晋における南郊・宗廟は後者に登歌、舞楽が存在したとはいえ、ほぼ有名無実に近い状態にあったのであ

る。

かつて筆者が明らかにしたように、その原因は永嘉の乱により「禮容樂器、地を掃ひて皆な盡く。（禮容樂器、掃地皆盡。）」（『晋書』卷一六律曆志上）といったことにくわえ、政権内に故地である中原の恢復まで国家儀礼の整備を控えるべしとする考えが存在したためであった（註（5）に掲げた拙稿参照）。

もちろん王朝が土着化とともに儀礼を整備せんとした際、郊廟のように王朝の体制を方向づけるのでなく、それとあまり関わらない儀礼から着手した可能性がある。ただし、この点については史料の制約もあって十分に解明できないところがあるため、いまは本文のように表記しておく。

(30) 吏部郎王忱議、明堂則天象地、儀觀之大。宜俟皇居反舊、然後修之。驃騎將軍會稽王司馬道子・尚書令謝石意同忱議。於是奉行一無所改。

(31) 散騎侍郎顧臻表曰、……方今夷狄對岸、外御爲急。兵食七升、忘身赴難、過秦之戲、日稟五斗。方掃神州、經略中甸、若此之事、不可示遠。……雜伎而傷人者、皆宜除之。於是除高絙・紫鹿・跛行・鼈食及齊王捲衣・竿兒等樂。

(32) 時總章太樂伶人、避亂多至荊州。或勸可作樂者。弘曰、昔劉景升以禮壞樂崩、命杜夔爲天子合樂。樂成、欲庭作之。



夔曰、爲天子合樂而庭作之、恐非將軍本意。吾常爲之歎息。今主上蒙塵、吾未能展效臣節。雖有家伎、猶不宜聽。況御樂哉。乃下郡縣、使安慰之、須朝廷旋返、送還本署。

(33) 琅邪王昶爲車騎將軍、鎮廣陵、高選綱佐、以孚爲長史。帝謂曰、卿既統軍府、郊壘多事、宜節飲也。

(34) 中宗詔曰、卿記綜軍府。郊壘多事。

(35) 會于會稽山陰之蘭亭、修禊事也、羣賢畢至、少長咸集。……又有清流激湍、映帶左右。引以爲流觴曲水、列坐其次。是日也、天朗氣清、惠風和暢、娛目騁懷、信可樂也。雖無絲竹管絃之盛、一觴一詠、亦足以暢敘幽情矣。

(36) 紀年は『資治通鑑』卷九七晉紀一九、同年の条による。

(37) 翼風儀美勁、才能豐贍、少有經緯大略。及繼兄亮居方州之任、有匡維内外、掃蕩羣凶之志。是時、杜乂・殷浩諸人盛名冠世、翼未之貴也。常曰、此輩宜束之高閣、俟天下清定、然後議其所任耳。其意氣如此。唯與桓溫友善、相期以寧濟宇宙之事。初翼輒發所部奴及車馬萬數、率大軍入沔、將謀伐狄、遂次于襄陽。

(38) 紀年は『資治通鑑』卷一〇六晉紀二八、同年の条による。

(39) 安雖受朝寄、然東山之志始末不渝、每形於言色。及鎮新城、盡室而行、造汎海之裝、欲須經略粗定、自江道還東。

雅志未就、遂遇疾篤。

(40) 關我皇維、縮我宋宇。刊定四海、鑿構神京。復禮輯樂、散馬墮城。

(41) 註(5)に掲げた拙稿参照。

(42) 按前漢編戶千萬、太樂伶官方八百二十九人。……今戶口不能百萬、而太樂雅・鄭、元徽時校試千有餘人、後堂雜伎、不在其數。

(43) 紀年は『宋書』卷一九樂志一による。

(44) 自頃家競新哇、人尚謠俗、務在嘵殺、不顧音紀、流宕無崖、未知所極。

(45) 泊於梁世、茲風復闡、莊・老・周易、總謂三玄。武皇・簡文、躬自講論。周弘正奉贊大猷、化行都邑、學徒千餘、實爲盛美。元帝在江・荆間、復所愛習、召置學生、親爲教授、廢寢忘食、以夜繼朝、至乃倦劇愁憤、輒以講自釋。

(46) 昔晉代喪亂、頗由祖尙玄虛、胡賊殄覆中夏。今東宮復襲此、殆非人事、其將爲戎乎。

(47) 自二京版蕩、五馬南渡、……既變淮海爲神州、亦即丹陽爲京尹。……坐眞長之室、想清談之風。

(48) 註(12)拙稿参照。

(49) 范甯以王弼比桀・紂、謝混以簡文方紂・獻、……文莊有廢莊之說。余以爲不然。

(50) 乃著論曰、……王・何蔑棄典文、不遵禮度、游辭浮説、波蕩後生。……遂令仁義幽淪、儒雅蒙塵、禮壞樂崩、中原傾覆。

(51) 尤非時俗放蕩、不敦儒教。

(52) 自昔淪中畿、儻焉盈百祀。

(53) 紀年は『宋書』卷五文帝紀による。

(54) 『文館詞林』卷六六五「籍田大赦詔」にも同様の文章

がみられ「務本を敬供す。(敬供、務本。)」とあるが、いま「宋文帝嘉禾秀京師大赦詔」にしたがう。

(55) 躬親帝藉、敬恭務本。……嘉稷・玄黍、頻秀京畿。

(56) 岡崎文夫「梁の沈約と宋書」(『歴史と地理』第三十一卷第一号、一九三三年) 参照。

(日本学術振興会特別研究員P D)